

## 意見書案第3号

### 雪害により被災した農家への更なる営農再開支援を求める意見書

平成26年2月8日から16日にかけての、関東、東北南部を中心として発達した低気圧により、記録的な大雪となったことで、白河市では観測史上最高となる積雪となり、農業用施設（育苗・園芸用パイプハウス）等が軒並み倒壊するなどの甚大な被害を受けている。

このことから、市の基幹産業である農業そのものが存続の危機にある、営農再開及び継続も含めた農家の意欲低下が懸念されているところである。

農家の現状として、高齢者や後継者不足が深刻化している中で、今回の大雪によりハウス施設等の被害にあわれた農家は、依然からの厳しい農業情勢にあっても営農継続に努力してきたが、災害が余りも甚大であるため、営農を断念せざるを得ないなど、特に深刻な状況となっている。

よって、国においては、食料自給率確保と耕作放棄地増加を防止するためにも、営農再開に向けた支援を強く要望する。

1. ハウス施設等の再建・修繕に向けた、再建築費における実勢価格についての助成の早期確立と手続きの簡素化
2. 被災したハウス等の撤去・運搬・処分に掛かる助成額の上乗せ

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月19日

白河市議会議長  
須藤博之

内閣総理大臣	安倍	晋三	殿
財務大臣	麻生	太郎	殿
農林水産大臣	林	芳正	殿
福島県知事	佐藤	雄平	殿